

建設分野特定技能制度 受入計画の申請時に必要となる書類について

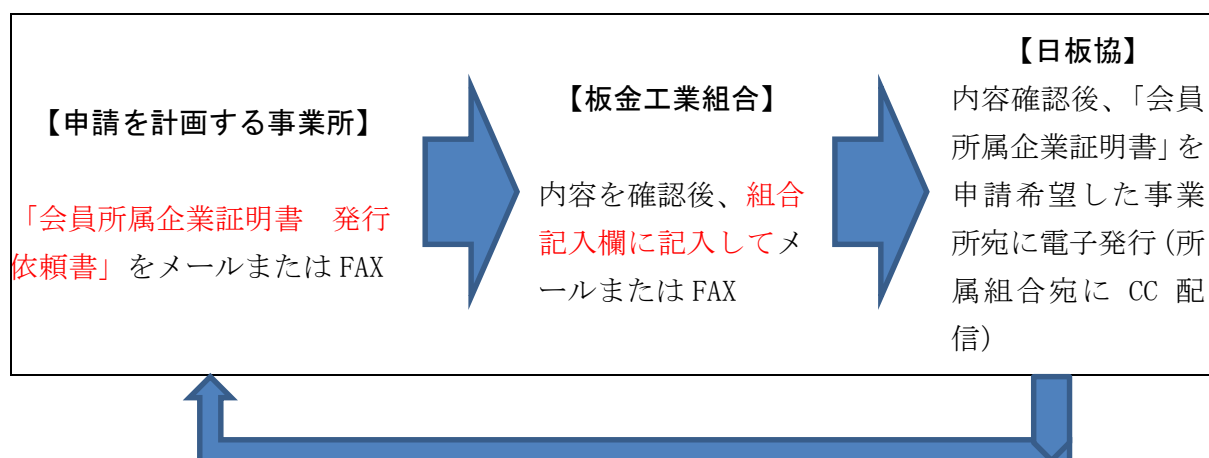
前略 標記制度について、当会は2020年4月1日より（一財）建設技能人材機構（JAC）に正会員として入会し、これにより各都道府県板金工業組合に所属している事業所はあらためてJACの会員になることなく特定技能制度に基づく受入計画を国土交通省に対して申請することが可能となっています。

受入計画申請時には当会が発行する「会員所属企業証明書」（サンプル参照）の写しを添付することが求められており、証明書発行の流れを以下のとおり定めましたので、各組合のご理解とご協力、併せて申請を計画する組合員事業所に対する周知のお願いをする次第です。

草々

記

「会員所属企業証明書」 申請～発行の流れ



※「会員所属企業証明書 発行依頼書」の書式を若干変更しました。

お手数をお掛け致しますが本日以降は本書式をご利用願います。

以上

サンプル

会員所属企業証明書

下記の企業は、一般社団法人日本建築板金協会の会員所属企業であることを証明いたします。

記

企業名 ●●建築板金会社

代表者名 ●●●●

所在地 ●●県●●市●-●-●

2020年（令和2年）●月●日

東京都港区三田一丁目3番37号
一般社団法人日本建築板金協会
会長 天野宏昌